

9


消費者

法律情報サービスのご利用について

- ・資料や情報の提供のみを行うサービスです。法律上の相談やアドバイスはいたしません。
- ・オンラインデータベースは1階予約端末からお申込みください。
- ・ほかの調べ方は、1階「総合案内・相談カウンター」でお尋ねください。

東京都立中央図書館

東京都港区南麻布 5-7-13

 03-3442-8451 (代)

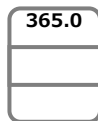
本の探し方

📖 蔵書検索（館内・インターネット）

キーワードなどで検索可能。

📖 本棚に行って探す

本はテーマ別に与えられた番号順に並ぶ。



消費者問題の本の分類は主に **365.0**。

入門書は1階法律コーナー「消費者・金銭トラブル」、それ以外は2階。

契約

■『図解最新契約の基本と実務がわかる事典』三修社（324.5/5363/2020）

契約の一般的なルールや契約の種類、契約書の作成方法等の基本的な事項が、1項目見開き以内の平易な説明で、わかりやすく解説。

■『18歳からはじめる民法』(From 18)第5版 法律文化社(324.0/5170/2023)

民法 555 条に規定される売買や同法 522 条に規定される契約等について、「電動自動車を購入したら」「スーパーで食品を買ったら」等の具体的な例を用いて解説。

■『くらしの豆知識 「自分は大丈夫」は通用しない!消費者トラブル対策本 2022年版』目黒区消費生活センター（T/53・590/5001/2022）

消費者に関わる法律

■『新・消費者法これだけは』第3版 法律文化社（365.0/5201/2020）

消費者基本法から消費者被害救済までの消費者法について、図表や具体的な事例を挙げて解説。

■『消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法のしくみ 図解で早わかり』3訂版
三修社 (365.0/5324/2022)

消費者、事業者が共に知っておきたい基本事項や実務上のポイントを豊富な図を交えて解説。

■『消費者法実務ハンドブック 消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法の実務と書式』第2版 日本加除出版 (365.0/5387/2021)

■『消費者契約法のトラブル相談 Q&A 基礎知識から具体的解決策まで』
民事法研究会 (365.0/5431/2021)

消費者契約のトラブル事例とその解決策について、Q&A形式でわかりやすく解説。

■『いちからわかる消費者問題 相談対応で困らない!』ぎょうせい
(365.0/5393/2018)

若者や高齢者に多い契約トラブルから、製品の安全や食品表示まで事例と解決法を紹介。

事例に沿った法律相談

■『消費者相談マニュアル』第4版 商事法務 (365.0/5074/2019)
消費者事件の処理に必要な知識と解決の方策を解説。

■『Q&A 詐欺・悪徳商法相談対応ハンドブック』ぎょうせい
(365.0/5374/2017)
「契約トラブル」の対応に必要な基礎知識を解説する入門書。

■『ネット取引被害の消費者相談』第2版 商事法務 (365.0/5193/2016)
インターネットの消費者トラブルに関する法律を消費者保護の視点から網羅的に解説。

■『Q&A 高齢社会の消費者トラブル 悪質商法、ネット取引、投資被害、保険、住まい、葬儀・お墓、振り込め詐欺』日本加除出版 (365.0/5339/2014)

様々な手口による悪質商法、インターネットでの取引、投資・金融関連、葬儀・お墓等、高齢者が遭遇しやすい消費者トラブルを具体的に取り上げ、処法を紹介。

■『狙われる 18 歳!? 消費者被害から身を守る 18 の Q&A』岩波書店 (365.0/5427/2021)

成年年齢引き下げと消費者被害への影響を「消費者被害にから身を守る 18 の Q&A」で解説。

■『美容・エステのトラブル相談 Q&A 基礎知識から具体的解決策まで』(トラブル相談シリーズ) 民事法研究会 (494.7/5684/2019)

■『消費者のための住宅リフォームの法律相談 Q&A 正しい発注契約からトラブル対応まで』補訂版 民事法研究会 (520.9/5296/2021)

無料相談機関

消費者ホットライン (消費者庁)

☎ 188 (全国共通)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/hotline/

地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口の案内。

国民生活センター 平日バックアップ相談

☎ 03-3446-1623 電話相談

<https://www.kokusen.go.jp/map/index.html#hotbackup>

月～金 10:00～12:00, 13:00～16:00

都道府県や政令市の消費生活センター等が話中でつながらない場合に利用可。